

# 福祉環境アドバイザー派遣事業を利用しませんか？

誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを促進するために、「北海道福祉のまちづくり条例」に基づき、公共施設の整備、専門知識を有する人材の育成、相談体制の整備などに係る相談等に対して、福祉環境アドバイザーを派遣して、専門的なアドバイスや講習、講演を行いますので、ぜひご活用ください！  
派遣に要する経費は北海道が負担します！

## 福祉環境アドバイザー派遣の対象

### ○施設の整備等に係る指導・助言

- ・ 公共施設、福祉施設、商業施設など不特定多数の方が利用する公共性の高い建物の工事であること。
- ・ 設置主体が市町村又は民間であること。
- ・ 新築又は大規模な改修であること。

事例：旭川市新庁舎建築の基本設計に対し、バリアフリーの視点から多くの助言を行いました。

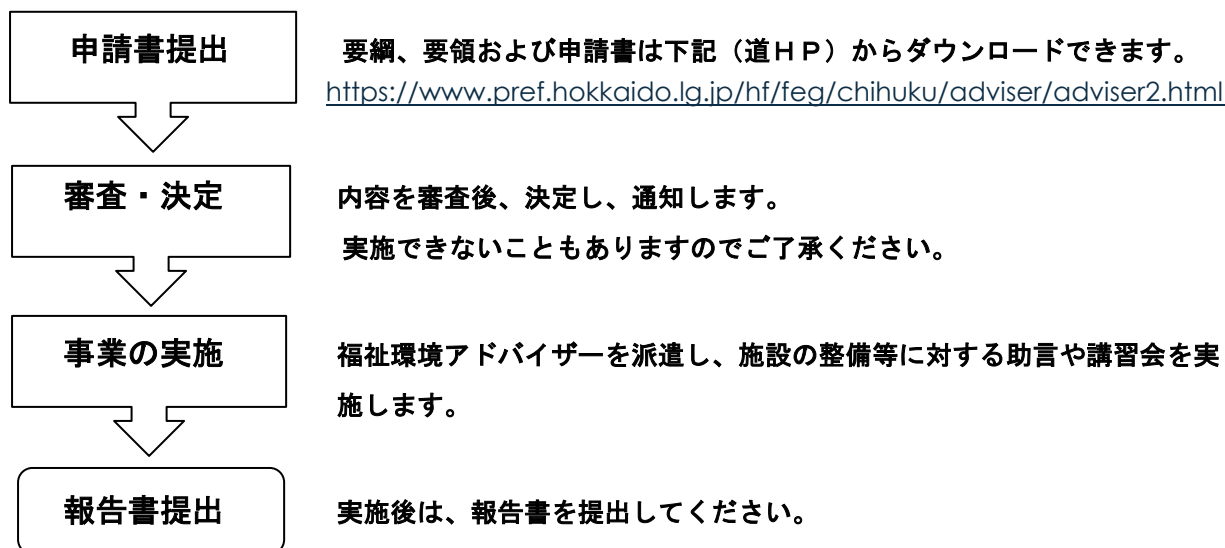
### ○講習会等の講師

- ・ 福祉のまちづくりに関する講習会、研修会であること。

事例：上士幌町「ユニバーサルデザインのまちづくり研修会」にアドバイザーを派遣し、講義及び現地視察において助言を行いました。

## 申請手続きの流れ

提出先：北海道保健福祉部福祉局地域福祉課



問い合わせ先 北海道保健福祉部福祉局地域福祉課 企画調整係 株田  
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
TEL：011-231-4111（内線 25-613） FAX：011-232-4070  
E-mail：kabuta.tomoaki@pref.hokkaido.lg.jp